

第2次大綱白里市環境基本計画 素案

平成29年 月

目 次

第1章 計画策定の考え方	
1.1 策定の背景	2
1.2 計画の構成	4
1.3 計画期間	6
第2章 大網白里市の環境の現状	
2.1 社会的状況	8
2.2 自然環境の現状	12
2.3 生活環境の現状	16
2.4 地球温暖化対策やエネルギーに関する現状	18
2.5 取組の現状	21
第3章 将来にわたる環境像と目標	
3.1 環境像	24
3.2 目標（まちづくりの基本目標）	25
第4章 環境像実現のための基本方針と取組	
4.1 資源を有効に活用する循環型社会を目指します	32
4.2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます	34
4.3 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります	36
4.4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます	38
4.5 環境を学び、発信し、人の環を広げます	40
第5章 推進のしくみ	
5.1 推進体制	44
5.2 進行管理	45
参考資料	
環境家計簿	48

第1章 計画策定の考え方



1.1 策定の背景

(1) 計画改定に至る経緯

大網白里市では、環境の保全についての基本理念を定めた、「大網白里町環境基本条例（平成14年3月制定）」に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年10月に第1次大網白里町環境基本計画を策定しました。

計画策定後は、府内組織である大網白里町環境政策調整会議検討部会において、各種施策の進行管理に努め、計画の推進を図ってきました。

この間、国では「エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）」（平成20年5月改定）、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」（平成20年6月改正）など、地球温暖化やエネルギー問題への取組が強力に進められてきました。千葉県においても「千葉県地球温暖化対策実行計画」（平成28年9月策定）、「千葉県環境基本計画」（平成27年3月改正）など、環境施策の新たな展開を進めており、このような国・県の動向を踏まえ、多様化・深刻化する環境課題へ対応した施策の展開を図る必要があります。

また、大網白里町においても、「環境都市宣言」（平成22年9月）を行い、地域における環境活動の促進、ごみ排出量の削減といった市民・事業者との連携を図るとともに、「大網白里市地球温暖化対策実行計画」（平成28年7月改正）に基づき市の事務事業に関する温室効果ガスの排出量削減を図ってきましたが、第1次環境基本計画から10年が経過し、社会情勢や生活の変化に対応するため、第2次大網白里市環境基本計画を策定します。

(2) 上位関連計画の改定

大網白里市では、平成23年4月に平成32年度までの新たな長期ビジョンとして、第5次総合計画を策定しました。前期基本計画は、平成27年度に計画期間が満了したことから、今後の5年間を展望した実効性ある計画として平成28年4月に後期基本計画を策定しました。

第1次環境基本計画では、計画の位置づけとして、第4次総合計画に掲げる施策の大綱の一つである「豊かな環境と共生するまちを創る」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示すものと記載されています。

(3) 本計画の位置付け

第2次環境基本計画についても第5次総合計画に掲げる「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するために、環境に関する施策を総合的かつ体系的に示し、市民・事業者・市が公平かつ適切な役割のもとに連携し、協力するうえでの指針とします。

1.2 計画の構成

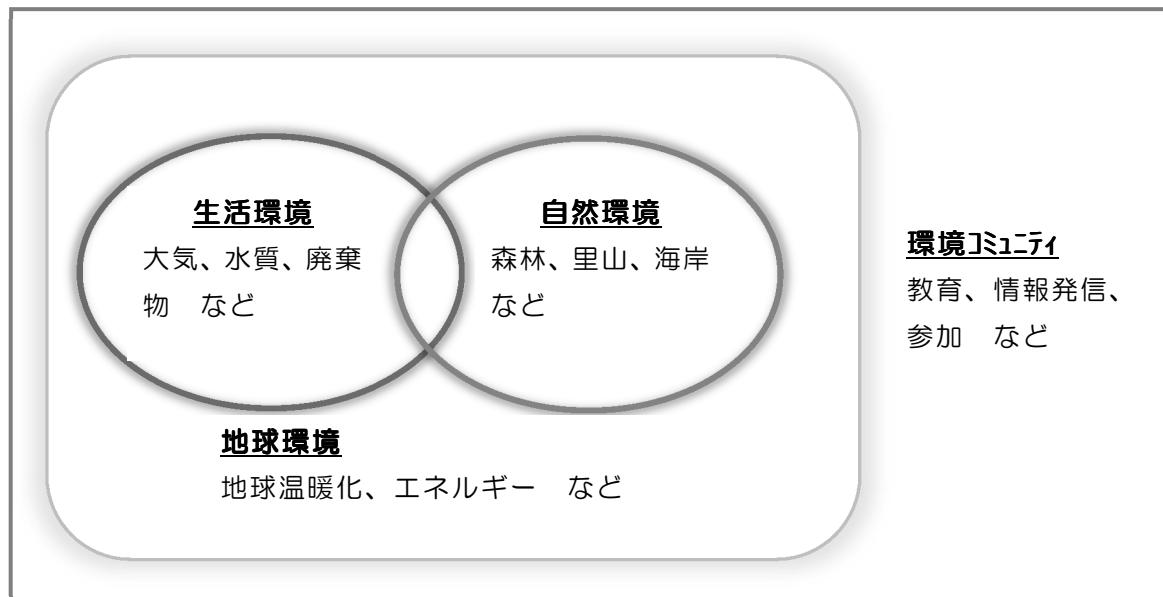
この計画では、まず目指すべき環境の姿を掲げ、これを実現するために4つの分野ごとにそれぞれの目標を設定しています。

次に、この目標を達成するための短期的な目標値を示し、最後に計画の進行管理について明らかにします。

(1) 計画の範囲

本計画の対象とする環境の範囲としてはまず市民に一番身近な問題である「生活環境」、また、その生活環境と部分的に相互に係つてくる自然保護問題などの「自然環境」、それらを大きく取り巻く地球全体の問題としての「地球環境」があります。

そして、これらの全ての範囲に關係する重要な要素である、環境教育や情報発信などの人のつながりとしての「環境コミュニティ」を含めた4つの要素を計画の範囲とします。



第1章 計画策定の考え方

(2) 計画の全体構成

大網白里市の環境の現状を踏まえ、計画の全体構成を以下のように設定しました。

計画策定の考え方

- 策定の背景 ○計画の構成 ○計画期間

環境の現状

- 社会的状況 ○自然環境の現状 ○生活環境の現状
- 地球温暖化対策やエネルギーに関する現状
- 取組の現状

環境像と目標（まちづくりの基本目標）

みんなでつくる
自然と共に生む
安心して暮らせるまち

環境像実現のための基本方針と取組

生活環境

- ◇資源を大切にするまちづくり
- ◇安心して暮らせるまちづくり

資源を有効に活用する循環型社会
を目指します

誰もが安心して暮らせる環境の保
全に取り組みます

自然環境

- ◇自然を守り、ふれあえるまち
づくり

豊かな自然を守り、自然にふれあ
える環境をつくります

地球環境

- ◇環境に負担をかけないまちづ
くり

地球環境に配慮し、地球温暖化等の
環境対策に取り組みます

環境コミュニティ

- ◇一人ひとりが実行するまちづ
くり

環境を学び、発信し、人の環を広げ
ます

推進のしくみ

推進体制

市民・事業者・市が協働
して推進します

進行管理

計画・実行・評価・改善（P D C A）を
導入して本計画の進行管理をします

第1章 計画策定の考え方

1.3 計画期間

本計画で示す市の環境の目標は、将来にわたって目指していくものとして位置づけられます。

ただし、この実現に向けたそれぞれの取組は、社会経済状況などの変化に応じて、見直し、実行に移していくことが必要です。

したがって、計画の期間を平成 29（2017）年度～平成 38（2026）年度の 10 年間とし、中間年度の平成 33（2021）年度において見直しを図りながら各種の取組を実施していきます。

年 度	計画の期間									
	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
環境基本計画										

図解説：この表は「計画の期間」を示すもので、横軸に平成 29 から 38 の年間が並んでいます。左側には「環境基本計画」と書かれた列があります。この列の内、平成 29 から 33 までの部分は斜線で塗りつぶされ、その下部には「中間見直し」と記されています。また、平成 34 から 38 までの部分も斜線で塗りつぶされています。

第2章 大網白里市の環境の現状



第2章 大網白里市の環境の現状

2.1 社会的状況

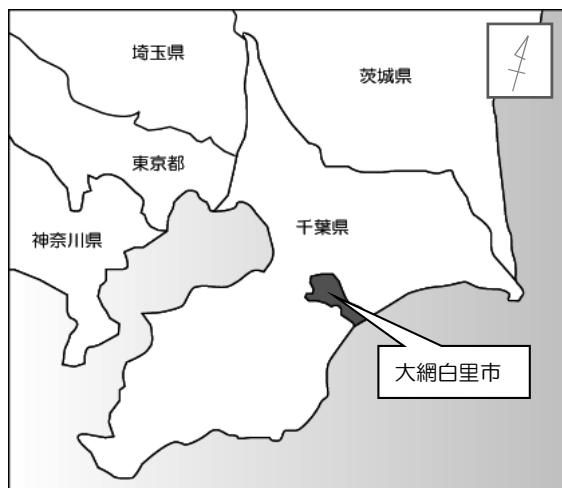
(1) 地勢と位置

本市は、東京都心から 50~60km 圏域に位置し、県都千葉市に隣接しており、九十九里平野のほぼ中央にあります。西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は雄大な太平洋に面した海岸部という風土を有しています。

市域は、東西約 14km、南北約 7 km、面積は 58.08 km²、海岸線は約 3.5km となっています。

交通面では、首都圏から九十九里浜へと至る幹線道路沿いに位置し、市内に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）スマートインターチェンジの整備が予定されています。さらに JR 外房線と JR 東金線の分岐点にあたることから、外房地区の玄関口となっています。

地勢（位置図）



第2章 大網白里市の環境の現状

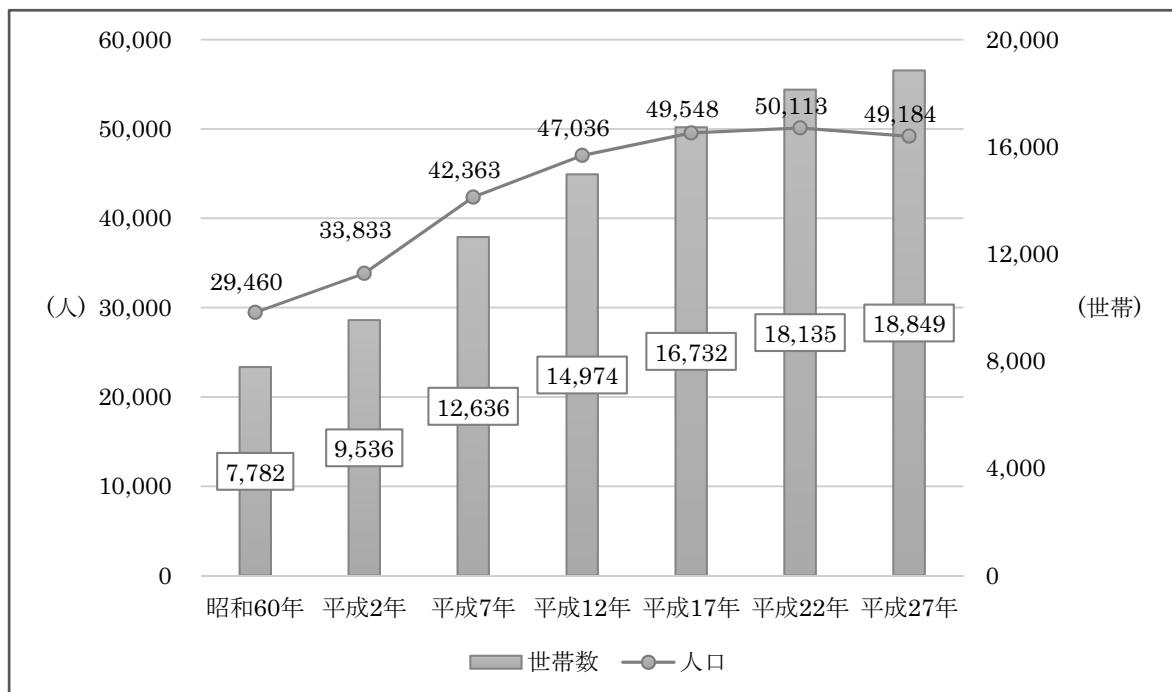
(2) 人口の推移

本市の人口の推移をみると昭和 30 年から微増傾向でしたが、昭和 55 年以降は継続的に増加しており、その要因は転入によるものとなっています。これは、都心部から 40 分圏、千葉市中心部から 20 分圏という交通立地と丘陵部周辺の団地開発によるところが大きく影響しています。

平成 2 年から 7 年までの 5 年間で約 8,500 人が増加し、急激な人口増加が生じたこともあります。平成 22 年の国勢調査では 50,113 人となり、単独での市制施行を実現しました。

平成 27 年の人口は、49,184 人となっており、近年では横ばいから微減で推移しています。

人口の推移



資料：国勢調査

第2章 大網白里市の環境の現状

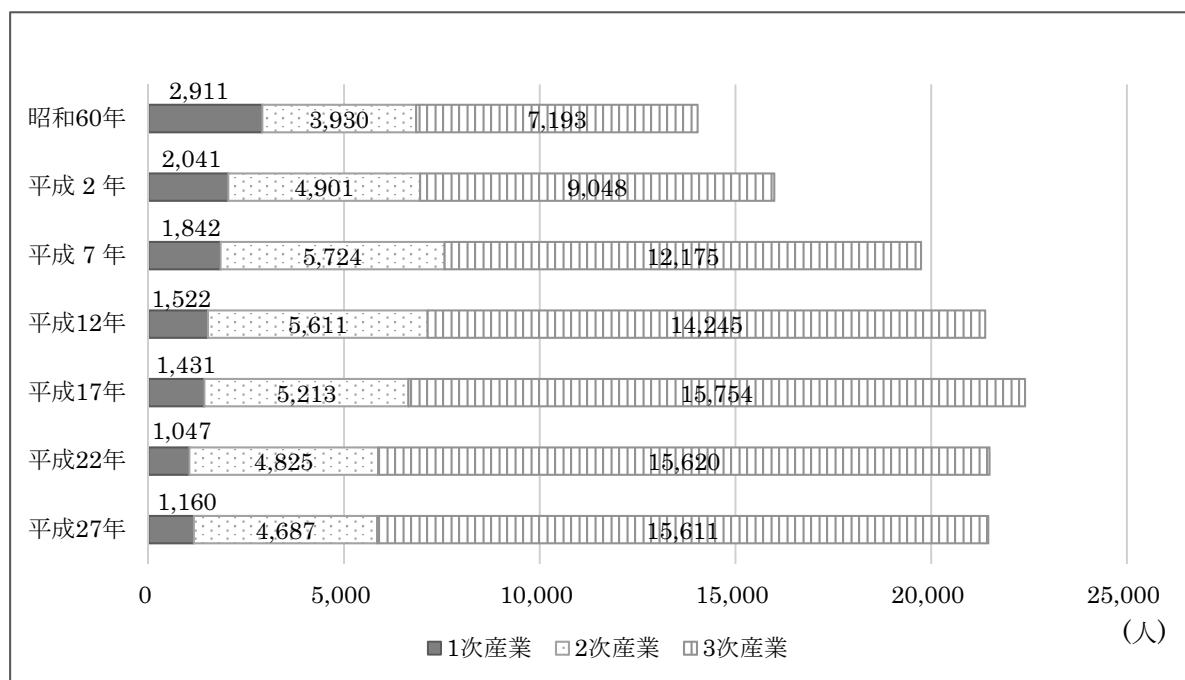
(3) 産業

市内の事業所数は、平成 28 年現在で、総数 1,314 であり、卸売・小売・飲食店が 431 を占め、サービス業は 266 となっています。

産業別就業人口をみると、昭和 60 年には全体の 2 割以上を占めていた第 1 次産業は、平成 27 年にはわずか 5% となり、3 次産業が 7 割以上を占めています。

本市の基幹産業である農業は、気象条件を活かした高品質野菜の生産と高速交通網の整備による都市近郊型の農業が確立しつつある一方で、高齢化に伴う後継者不足が深刻化し、遊休・荒廃農地の増大を招いています。農家戸数は減少しており、平成 27 年の農家戸数は 841 戸となっています。

産業別人口構成比の推移



資料：国勢調査・経済センサス

※前ページの「(2) 人口の推移」並びに「(3) 産業」での各数値は、5年に 1 度実施されている国勢調査による。

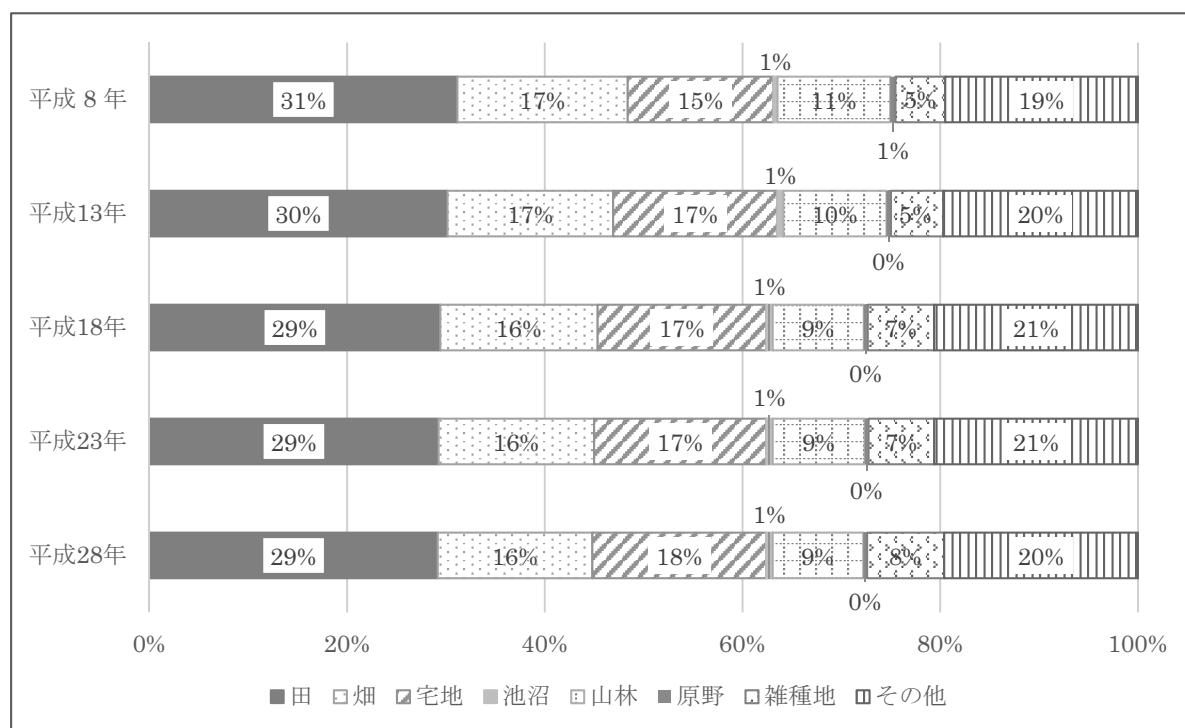
※事業所数は、経済センサスからの数値によるもので、最新値は平成 28 年の速報値のものとなる。

第2章 大網白里市の環境の現状

(4) 土地利用

本市の土地利用状況をみると、田・畑・山林は減少しており、宅地は増加しています。平成28年1月1日現在、全体の29.2%が田、15.7%が畑、17.6%が宅地となっています。

地目別土地利用の推移



資料：大網白里市税務課

2.2 自然環境の現状

＜大網白里市の現状＞

- ・ 西部の丘陵地は、近年住宅開発などで緑地が減少しているものの、まだ、里山や谷津田、切り通しなどが残っています。
- ・ 平坦な中央部は、広大な農地と集落・住宅地が分布しており、雑木林なども見られます。
- ・ 東部の海岸部は、長大な九十九里浜の一角をなし、白里海岸一帯に砂浜が広がっていますが、近年海岸浸食が生じ、砂浜が減少しており問題となっています。
- ・ 市内には、二級河川の南白亀川、小中川、真亀川、堀川および準用河川の金谷川、谷中川などの河川があり、いずれも太平洋へ流れ込んでいます。
- ・ 平地部の標高は低く、海からの高度差がほとんどないことから、河川の流れはきわめて緩やかです。
- ・ 公園・緑地等は市民の憩いの場となっておりますが、維持管理については、適切な管理が必要となっています。

第2章 大網白里市の環境の現状

(1) 市内の優れた自然

市の西部に多く残っている里山、谷津田、切り通しは、日本の原風景とも言え、現在では貴重な自然環境となっており、そこに生息する野生生物とともに優れた市の財産でもあります。養安寺周辺、縣神社、南玉不動尊の滝、小中池では、河川環境のバロメーターと言われるホタルなどの生息などが確認されています。また、深い森はオオタカなど鳥たちの住み処にもなっています。

市の中北部に広がる農地は、生産基盤としてだけでなく、用水路やため池など多様な生物の生息環境を有機的に連携させる役割を果たし、そこに生息する生物だけでなく、私達にも良好な環境を提供しています。

市の東側に位置する白里海岸一帯は、県立九十九里自然公園区域に指定されており、ハマヒルガオ、ハマボウフウなどの海岸植物群や松林、産卵のために上陸するアカウミガメや繁殖のために飛来するコアジサシを見ることができます。

(写真を入れる)

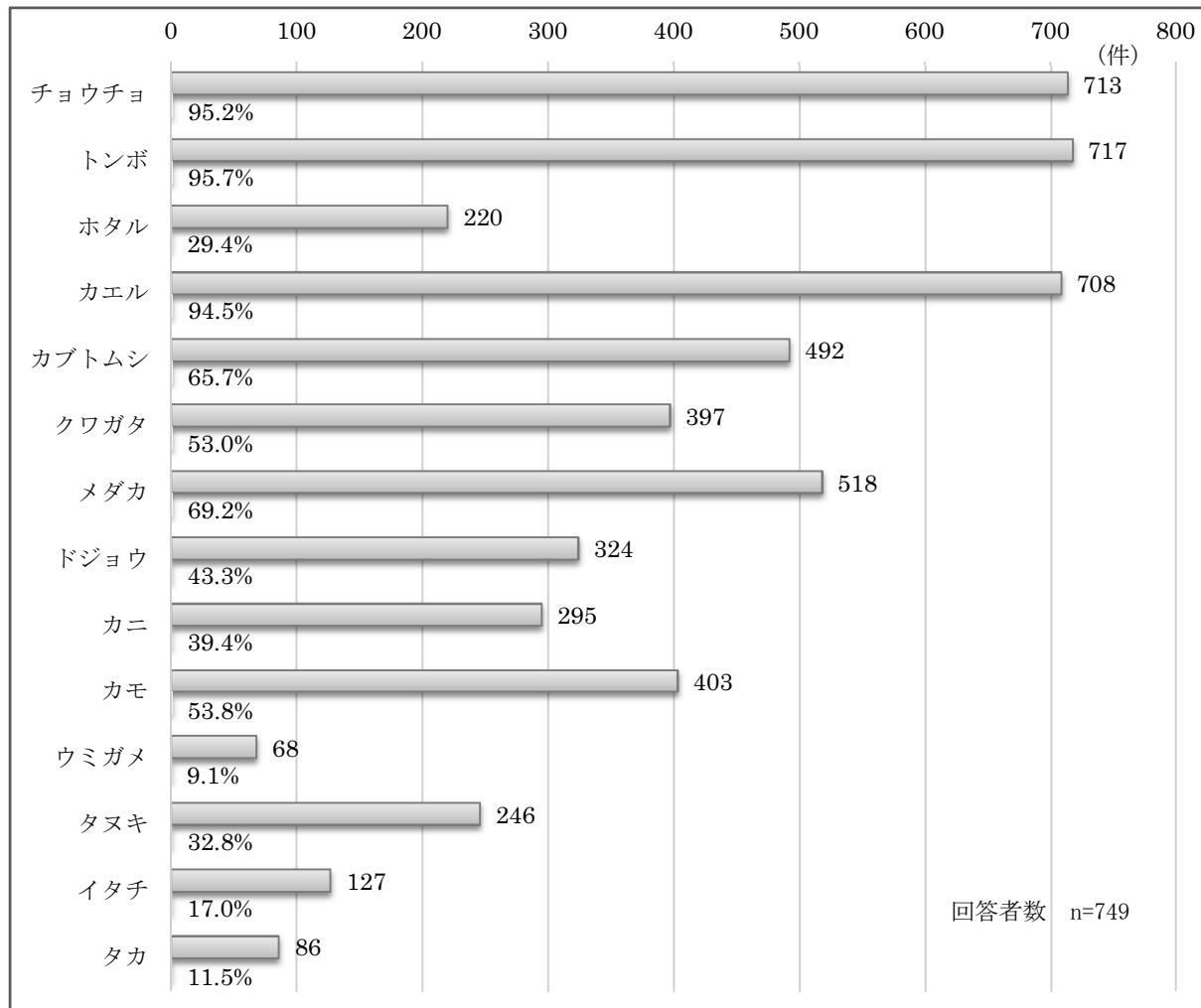


第2章 大網白里市の環境の現状

■市民意識調査の結果（平成28年9月）

問：この1年間で市内で見たことのある生き物はどれですか。

（小学5年生、中学2年生）

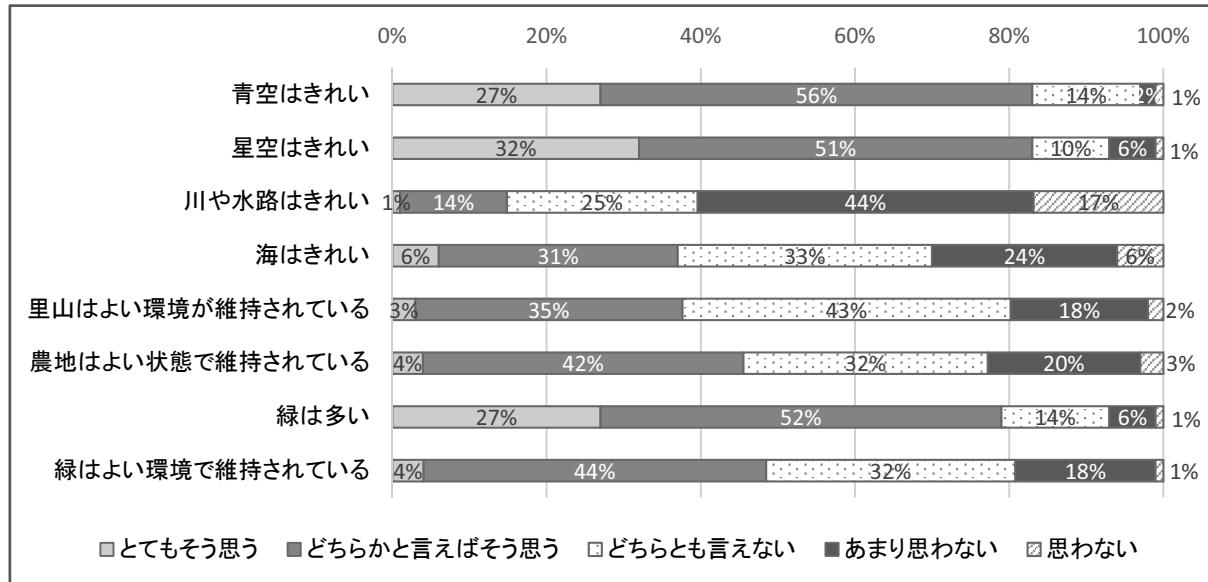


第2章 大網白里市の環境の現状

問：大網白里市の“青空など”について、どう思いますか。

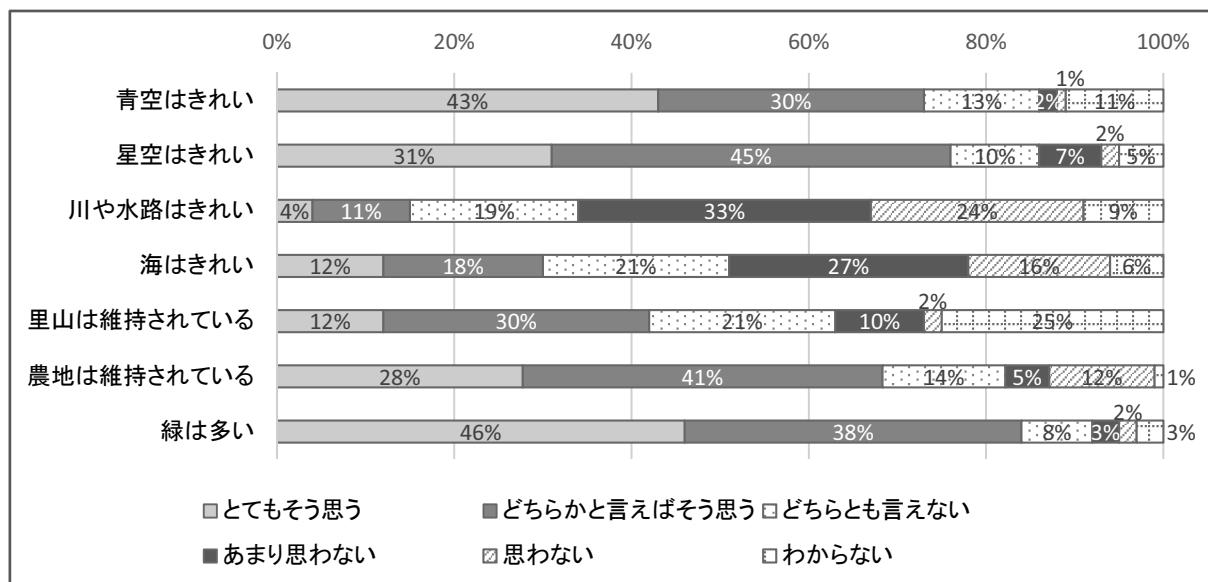
(20歳以上の市民)

「青空」、「星空」、「緑の豊かさ」の評価は高くなっているが、「川や水路」、「海」、「里山」の評価は低い結果となっている。



(小学5年生、中学2年生)

青空に対して20歳以上の市民が「とてもそう思う」(27%)であったのと比較すると、小中学生の方が「とてもそう思う」が高い評価であった。また、海に対しては小中学生の方が否定評価が高く、肯定評価も低い結果となっている。



2.3 生活環境の現状

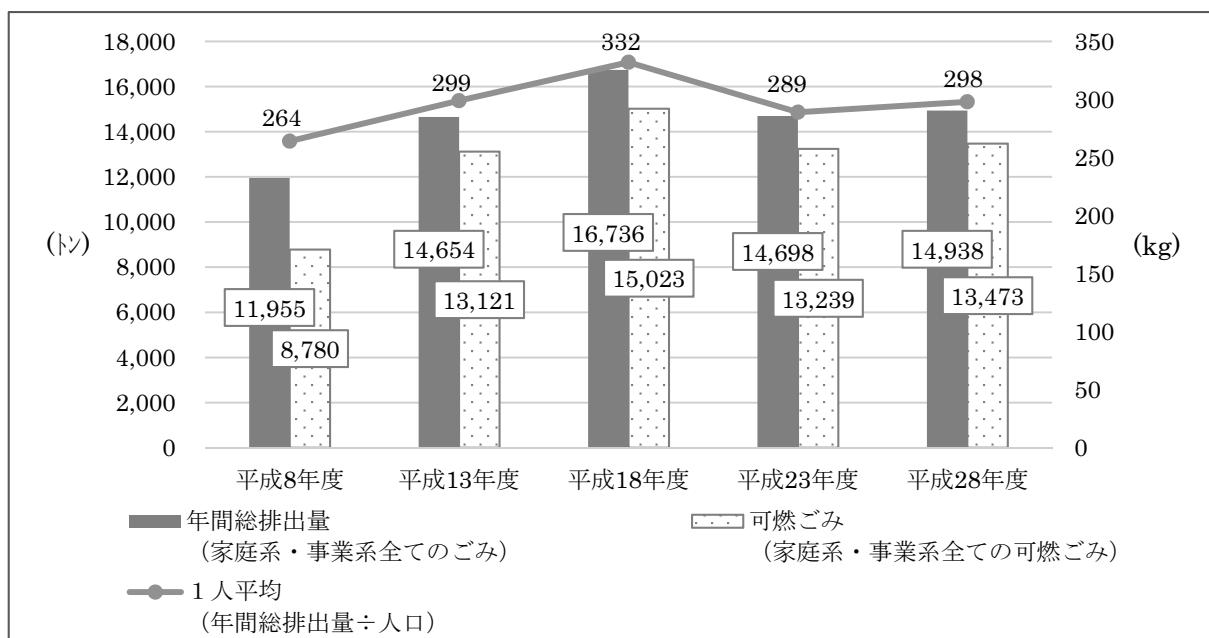
<大網白里市の現状>

- 平成28年度の東金市外三市町環境クリーンセンターへのごみの搬入量は、約14,938トンで、そのうち約84.4%が家庭ごみ、さらに家庭ごみの約90.8%が可燃ごみでした。
- 市内4カ所に設置しているリサイクル回収倉庫の回収量は、約600トンから700トンで推移しています。
- 市内では、不法投棄がしばしば見られ、生活環境の悪化や原状回復に膨大な費用がかかるなど大きな問題となっています。
- 現在も汲み取りや単独浄化槽を使用している世帯があるため、公共下水道などへの接続や合併処理浄化槽への転換を促進していく必要があります。

(1) 市内のごみ処理量の推移

市のごみ総排出量は、平成18年度から減少しており10年間で11.8%減少しました。1人平均のごみ排出量でみると、平成18年度の332kgから平成28年度は298kgとなっており、1人当たり34kg減少しました。

ごみ処理量の推移



資料：大網白里市地域づくり課

第2章 大網白里市の環境の現状

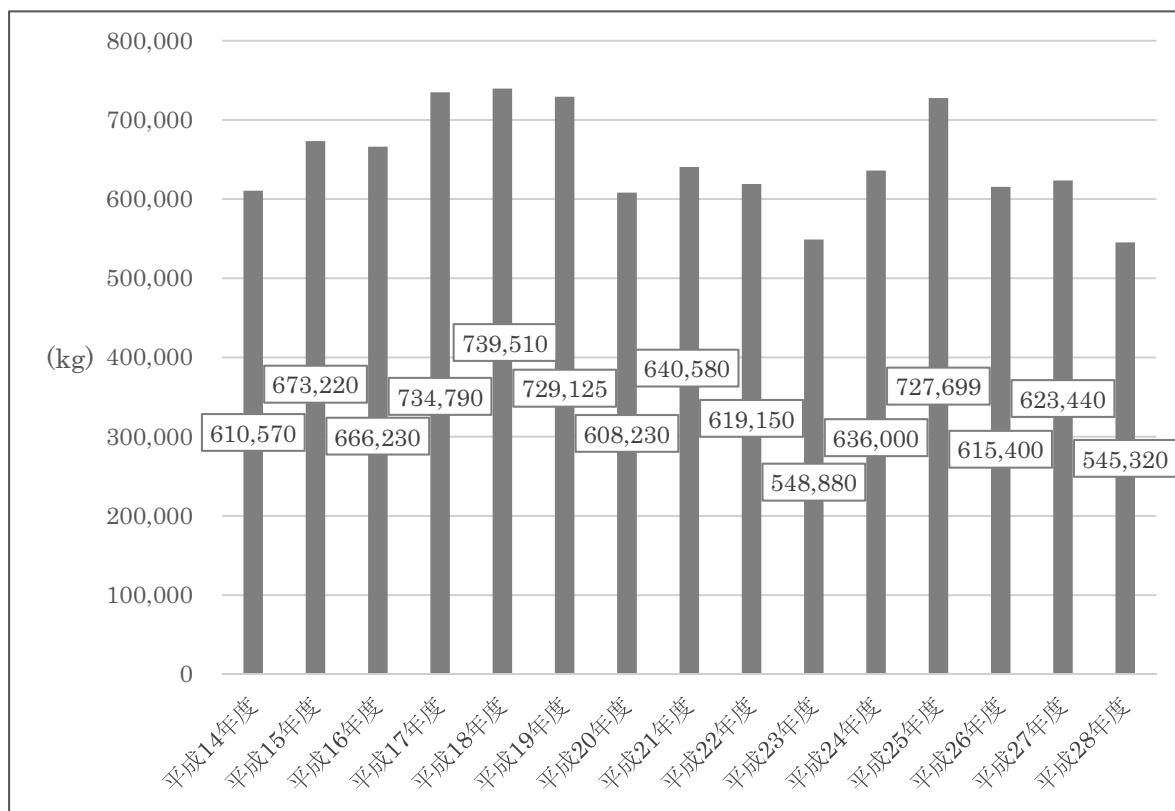
(2) ごみ減量への市の取組

市では、廃棄物をできるだけ発生させない社会、資源消費を抑制し、環境負荷の低減につなげる循環型社会の形成を目指しています。

そのために、ごみ減量化対策として次のような取組を行っています。

- ・資源再生利用促進事業：学校、子ども会、区・自治会等が紙類、布類、ビン類、アルミニ缶を資源として集団回収した場合、奨励金を交付しています。
- ・リサイクル回収倉庫：市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里出張所にリサイクル回収倉庫を設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、布類の拠点回収を実施しています。
- ・生ごみ堆肥化装置設置費補助金制度：生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入などに對して補助金を交付しています。

リサイクル回収倉庫の回収量推移



資料：大網白里市地域づくり課

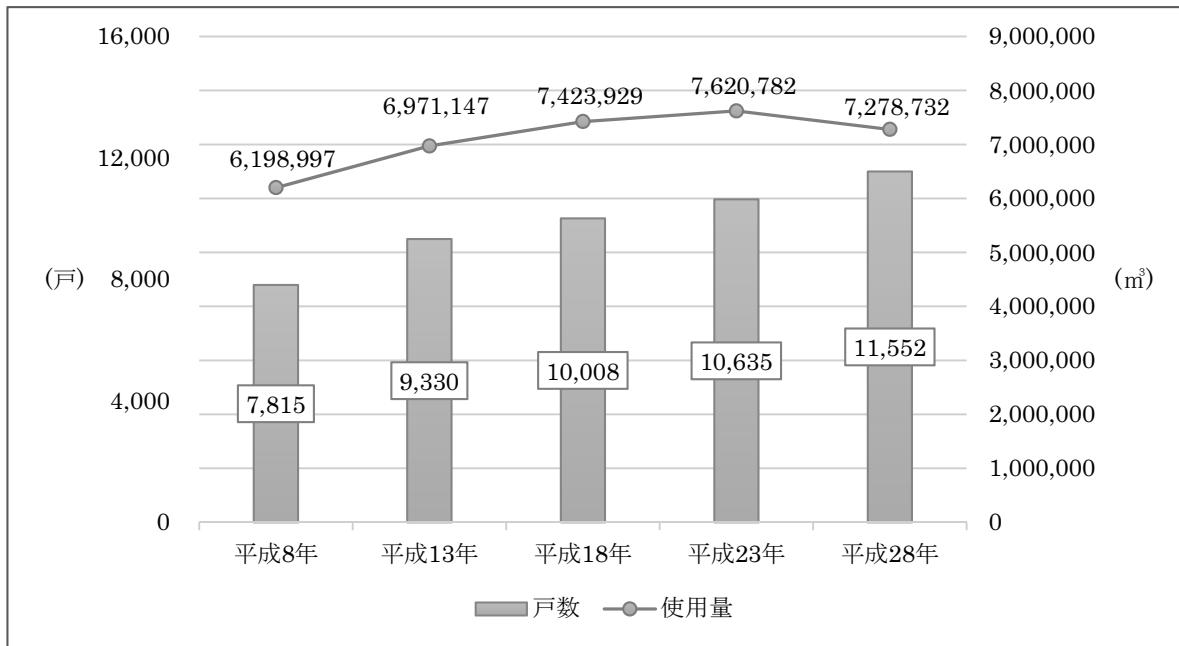
2.4 地球温暖化対策やエネルギーに関する現状

<大網白里市の現状>

- 市内で天然ガスを産出しており、地域資源として利用しています。
- 市は、市関連施設に係る「地球温暖化対策実行計画」を策定し、一事業者として事務事業から排出される温室効果ガス削減のための取組を進めています。
- エネルギーの利用形態は、電力需要が最も多く、次いで輸送需要で特に乗用車の需要割合が高くなっています。
- 太陽光発電は、市内でも普及が進んでいます。地球温暖化対策の観点から望ましいことですが、発電容量が1MW以上である、いわゆるメガソーラーのような大規模な太陽光発電施設については、自然環境・生活環境や景観への影響についても懸念され、今後の対応が求められます。

(1) 市内のエネルギー利用

ガス供給戸数・使用量



資料：大網白里市ガス事業課

第2章 大網白里市の環境の現状

エネルギー消費動向

市全体のエネルギー消費量は、年間約100万Kloeであり、部門別では、産業部門が4.5%、家庭部門が42.9%、事業所部門が16.9%、運輸部門が35.7%となり、家庭部門でのエネルギー需要が最も高くなっています。

区分		エネルギー消費量		原油換算量	構成比
産業部門	農林	熱量	173,047 GJ	44,691 Kloe	4.4%
	水産	熱量	6,552 GJ	1,692 Kloe	0.2%
	小計	熱量	179,599 GJ	46,383 Kloe	4.5%
民生・家庭部門		電気	344,656 MWh	320,437 Kloe	31.3%
		熱量	459,787 GJ	118,744 Kloe	11.6%
	小計	— GJ	439,181 Kloe	42.9%	
事業所部門		電気	185,308 MWh	172,286 Kloe	16.8%
		熱量	4,138 GJ	1,069 Kloe	0.1%
	小計	— GJ	173,355 Kloe	16.9%	
運輸部門	乗用車	熱量	1,010,581 GJ	260,991 Kloe	25.5%
	貨物車	熱量	403,577 GJ	104,227 Kloe	10.2%
	小計	熱量	1,414,158 GJ	365,218 Kloe	35.7%
合 計		電気	529,964 MWh	1,024,137 Kloe	100.0%
		熱量	2,057,682 GJ		

※GJ：ギガ（10億）ジュール。J（ジュール）は、エネルギー（熱量）の国際単位。

※Kloe：原油体積換算キロリットル

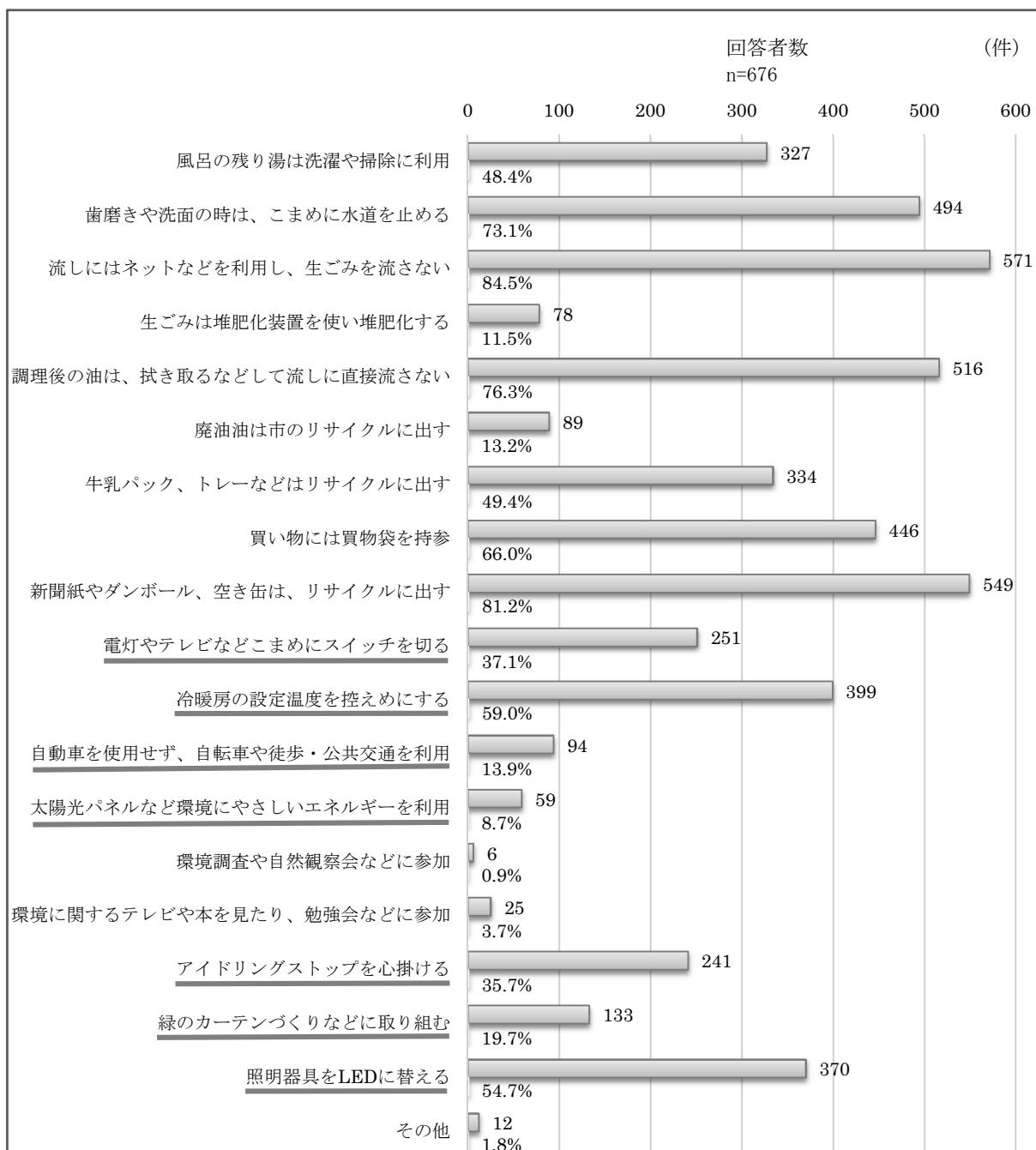
資料：大網白里市再生可能エネルギー活用検討業務報告書

第2章 大網白里市の環境の現状

■市民意識調査の結果（平成28年9月）

問：日常生活の中で環境のためにどのようなことをしていますか。（20歳以上の市民）

市民が日常生活の中で実施している地球温暖化に関する取組は、比較的低い割合となっている。



2.5 取組の現状

<大網白里市の特徴>

- ・ 環境に関する市民や事業者の取組は、海岸や川の環境保全、資源回収などに取り組む団体や、環境への取組を積極的に行っている事業所などがありますが、市全体としては、まだ十分と言えません。

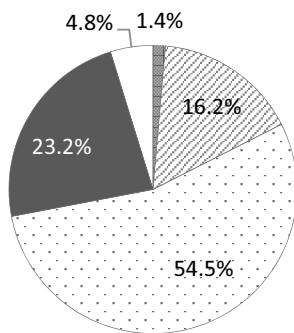
(1) 環境に関する取組の現状

- ☆ごみ減量の取組として、学校、子ども会、区・自治会等で資源再生利用促進事業（リサイクル運動）に取り組んでおり、平成28年度は48団体が実施しました。
- ☆区・自治会やボランティア団体等と協力し、地区清掃を基本に市内全域とした清掃活動に取り組み、平成28年度は延べ60回、ボランティア回収を行いました。
- ☆花のボランティア団体は、平成28年度において11団体、168人が花の植栽など活動を行いました。
- ☆小・中学校において、学校周辺の美化活動や海岸清掃活動を実施しました。
- ☆子ども観察会など子ども達自身が川の水質検査やホタルの生息調査などを実施しました。

■市民意識調査の結果（平成28年9月）

問：大網白里市の“環境に関するボランティア活動”は、盛んだと思いますか。

- | | | |
|-------------|------------------|-------------|
| ■ とても盛んだと思う | □ どちらかと言えば盛んだと思う | □ どちらとも言えない |
| ■ あまり盛んではない | □ 全く盛んではない | |



第3章 将来にわたる環境像と目標



3.1 環境像

まちづくりの基本となる「大網白里市第5次総合計画」では、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を将来像とし、6つの基本目標に沿って各種施策を推進していくこととしています。

本計画では、総合計画の基本目標の一つである「豊かな自然と生活が調和する 大網白里【自然環境との共生】」を実現するための指針とすることから、総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・市が協力し合い環境保全を推進するイメージとして、本計画で本市が目指す環境像を次のように定めます。

みんなでつくる 自然と共生し 安心して暮らせるまち

3.2 目標（まちづくりの基本目標）

（1）目標（まちづくりの基本目標）の設定

環境像を実現するため、4つの環境分野ごとに、目標（まちづくりの基本目標）を設定します。

○生活環境：身近な問題（大気、水質、廃棄物 など）

- ◊資源を大切にするまちづくり
- ◊安心して暮らせるまちづくり

○自然環境：自然の保護（森林、里山、海岸 など）

- ◊自然を守り、ふれあえるまちづくり

○地球環境：地球全体の問題（地球温暖化、エネルギー など）

- ◊環境に負担をかけないまちづくり

○環境コミュニティ：人とのつながり（教育、情報発信、参加 など）

- ◊一人ひとりが実行するまちづくり

（2）指標における目標値設定

各目標ごとに指標を設定し、現状値と目標値を示したうえで、目標達成を目指します。

なお、目標値の設定年度は、上位計画の第5次総合計画後期基本計画の指標における目標値年度と同様の平成32年度までとし、平成33年度の中間見直しで計画最終年度の平成38年度までの目標値を設定します。

目標（まちづくりの基本目標）1

資源を大切にするまちづくり

今日の経済社会は、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会となっており、多くの環境問題は、資源の消費と、そこから発生する廃棄物の増加など、私たちの日常生活や事業活動に起因しています。

これらの問題解決に向け、自らのライフスタイルを見直し、循環を基調とする経済社会システムを実現するために活動する必要があります。

このようなことから、3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）活動と、廃棄物の適正処分に向けた取組を実施し、資源の循環を維持する、資源を大切にするまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
市民1人当たりの年間ごみ排出量(※1)	298kg	288kg
市の年間家庭から出る可燃ごみ排出量	11,449,450 kg	11,016,000kg

※1 市民1人当たりの年間ごみ排出量＝年間総排出量（家庭系・事業系全てのごみ）÷人口

目標（まちづくりの基本目標）2

安心して暮らせるまちづくり

水や空気や土の保全は、自然環境を良好に維持していく重要な要素であり、私たちが健康で安心した生活を送るために大気、水質などの悪化や不法投棄を未然に防ぐ努力をしなければなりません。このことから、市は、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備や適切な管理に取り組み、下水道計画区域以外の地域には、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。また、法令などに基づく規制・基準の順守について啓発に努め、市民が日常生活におけるマナー・モラルを意識し、清潔で快適な生活空間を有する、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
汚水処理普及率(※1)	83.2%	86.9%
合併処理浄化槽設置 (転換) 補助基数(※2)	15 基	100 基
不法投棄発生年間件数	232 件	200 件

※1 汚水処理普及率＝公共下水道・農業集落排水・コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽における普及人口÷人口

※2 合併処理浄化槽設置（転換）補助基数は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間での目標値。

目標（まちづくりの基本目標）3

自然を守り、ふれあえるまちづくり

本市は、丘陵地の森林と小中川をはじめとした河川や海岸、市街地を取り囲む田園風景などの豊かな自然を有しており、多様な生態系が形成されています。この豊かで身近な自然を将来に継承していくためには、社会全体が自然への関心を高め、自然保護に関する自主的な取組を進める必要があります。

また、森林・河川・海岸などにおける自然とのふれあいは、健康な生活を確保していく上で不可欠であり、健康の保持増進の効果とともに、自然環境の保全に対する意識の高まりにつながります。

このようなことから、適切な森林管理や海岸の保全などを行うことにより、生物多様性の保全と自然と共存するライフスタイルを継続し、自然を守り、ふれあえるまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
森林保全のための下刈り、間伐などの整備面積	1.34ha	2.0ha

目標（まちづくりの基本目標）4

環境に負担をかけないまちづくり

化石燃料の大量消費など、人間の活動により、大量の温室効果ガスの排出を招き、その影響は地球規模の気象変動を引き起こしています。これらのことから、地球温暖化などの地球規模の環境問題は、身近な日常生活が要因となっていることを認識し、省エネルギーの推進によりエネルギー消費量を減らし、新エネルギーなど再生可能なエネルギーの利用への転換を進め、二酸化炭素の排出を抑制し、低炭素社会を基調とした、環境に負担をかけないまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
公共施設からの 温室効果ガス年間排出量	2,662,161 kg-CO ₂	2,582,296 kg-CO ₂
新エネルギー導入補助 制度の実施	1 事業 (住宅用省エネルギー設備等設置費補助金)	拡充

目標（まちづくりの基本目標）5

一人ひとりが実行するまちづくり

今日の環境問題を解決していくためには、自分たちの暮らしが環境に与える影響を各自が深刻に受け止め、良好な環境の保全と創造に対する一人ひとりの自覚と責任に基づく行動が重要となります。

また、一人ひとりの意識を高めるため、未来を担う世代も含めた環境学習を推進し、環境への負担の少ない取組や事業活動を、世代を超えたつながりで理解し進めていく必要があります。

このようなことから、持続可能な社会の形成のため、市民・事業者・市がそれぞれの立場から環境保全活動に参加しやすい場を創出し、お互いに連携するとともに、一人ひとりが実行するまちづくりを目指します。

■指標と目標値

指 標	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
資源回収年間参加団体数	48 団体	52 団体
清掃活動（ボランティア回収） 年間実施回数（延べ回数）	60 回	65 回

第4章 環境像実現のための 基本方針と取組



基本方針

4.1 資源を有効に活用する循環型社会を目指します

市民・事業者・市が連携し地域ぐるみで「3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）活動」に積極的に取り組み、廃棄物発生の抑制、資源化を促進して、循環型社会を目指します。

取 組

循環型の社会づくりの推進

1 ごみ収集・処理体制の充実

- ① 市民にわかりやすいごみの出し方マニュアルやごみ収集カレンダーの作成、広報紙、ホームページなどによる発信により、ごみの分別や排出マナーの向上を推進します。
- ② 市内在住の外国人の方用に、ごみの出し方マニュアルやごみ収集カレンダーの外国語版の作成を行い、分別の周知を進めます。
- ③ 農業用廃プラスチック類を処理するため、処理費用の一部を助成し、適正な処理を促進します。
- ④ 資源リサイクルと連携したごみの収集、処理方法の改善に努めます。

2 ごみ減量化と資源リサイクルの推進

- ① 生ごみ堆肥化装置利用の促進のため、購入費用の一部を助成し、ごみの減量化を促進します。
- ② 生ごみからできた肥料を循環できる仕組みについて検討します。
- ③ 無駄のない食材の使い方について、講座や広報などで啓発し、食材の廃棄量削減を図ります。
- ④ 商業事業者と連携した簡易包装やマイバッグの奨励など、身近な活動を通じたごみの減量化を促進します。
- ⑤ 分別収集、処理と連動した分別種類の拡大への取組を進めます。
- ⑥ 学校や区・自治会などによる資源ごみの回収活動を支援するとともに、リサイクル倉庫の利用促進を図ります。
- ⑦ リユース情報コーナーの活用やリサイクル活動を促進します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇適切なごみ分別を行い、3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）活動に取り組みます。
- ◇マイバッグ持参によるレジ袋削減など、ごみの発生の少ない生活スタイルを目指します。
- ◇生ごみの堆肥化に取り組みます。
- ◇食品ロス削減に努めます。

事業者

- ◇簡易包装に努め、ごみの発生を抑制します。
- ◇廃棄物発生の少ない生産活動に努めます。
- ◇自らの事業活動により生じた廃棄物の適正な回収や処理に向けた取組を進めます。

基本方針

4.2 誰もが安心して暮らせる環境の保全に取り組みます

市民の誰もが安心して暮らしていくためには、きれいな空気や水、静かさといった生活環境の質が重要なことから、これらを監視し、必要に応じて被害の防止や浄化に取り組みます。

取 組

快適に暮らせる生活環境の整備

1 下水道・浄化槽対策の推進

- ① 計画的に下水道整備を進め、家庭からの汚水を処理し公衆衛生の向上及び公共用水域の水質汚濁防止を図ります。
- ② 合併処理浄化槽への転換補助の周知を図り、合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ③ 浄化槽の法定検査の実施や保守点検など、適正管理の周知を図ります。

2 河川等・排水対策の推進

- ① 「排水マスタープラン」に基づいた準用河川の改修、排水路の整備を推進します。
- ② 河川断面を拡大し、浸水被害の軽減を図るため、河川改修を進めます。
- ③ 真亀川をきれいにする協議会に参加し、河川浄化の啓発、水質調査を推進します。
- ④ ため池の維持管理を充実するとともに、排水機場や排水路の整備・維持管理について関係機関への要請を図ります。
- ⑤ 廃食用油の回収を行い、河川の水質汚濁の軽減に努めます。

3 公害の防止、不法投棄対策の推進

- ① 不法投棄監視員を各地区に配置することによって、不法投棄の早期発見と防止に努めます。
- ② ポイ捨て、愛玩動物のふん、悪臭、騒音など、生活型公害防止への市民モラル向上の啓発を推進します。
- ③ 関係機関と連携して、地盤沈下や地下水汚染の対策に努めます。

4 空き家対策の推進

- ① 空き家の状況把握を行い、所有者に対し適正な管理を促すとともに、有効活用などにより、管理が行き届かない空き家の増加抑制に努めます。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を図ります。
- ◇浄化槽の適正管理を行い、生活排水の浄化に取り組みます。
- ◇河川や排水路など地域での管理に努めます。
- ◇ごみのポイ捨てはしません。
- ◇動物を飼うときは、責任を持ち、マナーを守ります。

事業者

- ◇関係法令等を順守し、設備に係る点検整備を実施します。
- ◇不法投棄の防止のため、排出者責任を理解し、自社の廃棄物について適正な処理がされているか把握します。

基本方針

4.3 豊かな自然を守り、自然にふれあえる環境をつくります

自然環境保全活動や緑化及び美化活動を支援し、自然を活かしたまちづくりを進めます。

取 組

緑の空間づくりの推進

1 自然環境の保全と管理

- ① 環境保全団体と連携し、里山、屋敷林、寺社林などの保全を推進します。
- ② 施設整備や工事などにおける動植物の生態環境と保水能力・浸透性への配慮など、環境保全型工法の導入を検討します。
- ③ 景観計画の目標達成のため、魅力ある市街地形成を推進します。
- ④ 自然環境の保全に配慮した圃場整備を推進します。
- ⑤ 生物多様性保全に向けた特定外来生物防除を進めます。

2 自然とのふれあいの場づくり

- ① 環境保全団体と連携し、子どもたちの自然とのふれあいの場づくりの推進に努めます。
- ② 自然環境と調和した施設整備に努めます。
- ③ ウォーキングルートを紹介し、自然とふれあえる機会の提供に努めます。
- ④ 農業体験や市民農園の運営など自然とふれあえる機会の提供に努めます。
- ⑤ 小中池公園の機能保全のため環境整備を進めるとともに、小中池の周辺環境を活かした機能の拡充を図ります。
- ⑥ 地域住民の憩いやレクリエーション活動の場、災害時の一時避難場所や災害復旧の拠点として多目的広場の整備を推進します。
- ⑦ 地域コミュニティ活動と連携した公園の維持管理、美化活動や花の植栽への住民協力などを推進します。

3 緑化・環境美化活動の推進

- ① 花のボランティア連絡協議会の活動を推進し、公共空間へ四季折々の草花の植栽を行い、潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。
- ② 各地域の花の団体による草花の植栽活動に補助することで活動を継続的なものとし、色彩豊かな景観の向上とともに、地域コミュニティの維持を図ります。
- ③ 白里海岸の自然環境保全のため、ハマボウフウ、ハマヒルガオなどの海浜植物などの保全に努めます。
- ④ ゴミゼロ運動及びボランティア清掃への支援を行っていくとともに、ごみが捨てられない環境づくりを進めます。
- ⑤ 海岸清掃により、海岸の保全・美化を推進します。
- ⑥ 観光客などに対するごみの持ち帰りを勧めます。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇家庭でできる緑化に努めます。
- ◇自然とふれあう機会を増やし、自然環境の保全に対する意識向上に努めます。
- ◇地域で行われる自然保全活動や道路・公園などの緑化・環境美化活動に参加します。
- ◇特定外来生物を理解し、予防三原則（入れない・捨てない・拡げない）を順守します。

事業者

- ◇事業所等の緑化に努めます。
- ◇地域の緑化・環境美化活動に地域貢献推進の立場から協力します。
- ◇事業の実施にあたっては、森林など自然環境の適正な保全に努めます。

基本方針

4.4 地球環境に配慮し、地球温暖化等の環境対策に取り組みます

市域から排出される温室効果ガスの排出削減に向けて環境に配慮した行動に取り組みます。また、太陽光発電を軸とした再生可能エネルギーの利用などにより低炭素の社会づくりに取り組みます。

取 組

低炭素の社会づくりの推進

1 地球温暖化防止の推進

- ① 「地球温暖化対策実行計画」の削減目標の実現に向けた取り組みを進めます。
- ② 公共施設で雨水を利用した取組を推進し、節水に努めます。
- ③ 地球温暖化防止の推進についての住民周知と取組情報の提供を進めます。
- ④ 家庭、小規模事業所へ温室効果ガス削減を呼びかけ、身近でできる実践活動の啓発を進めます。
- ⑤ 小・中学校で「緑のカーテン」などに取り組み、省エネルギーに関する環境教育を実施します。

2 新エネルギーの利用

- ① 公共施設への太陽光発電設備の導入、一部公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入、ソーラー外灯の設置など、市内公共施設や用地における今後の再生可能エネルギーなどの活用を検討します。
- ② 民間事業者と連携した事業活動への新エネルギー活用を促進します。
- ③ 個人住宅への太陽光発電設備に対して、設置費用の一部を助成し、導入を推進します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◇家庭でできる節電対策など、省資源・省エネルギーを実施し地球温暖化対策を進めます。
- ◇環境家計簿(※)をつけて、温暖化に影響を及ぼしている項目を見直し、ライフスタイルの改善に取り組みます。
※環境家計簿…家庭の日常生活から地球温暖化の原因になる温室効果ガス（二酸化炭素）をどのくらい排出しているか確認するためのもの。
- ◇再生可能エネルギーの導入を検討します。

事業者

- ◇事業者として目標を立て節電対策など、省資源・省エネルギーに取り組み、地球温暖化対策を進めます。
- ◇再生可能エネルギーの導入を検討します。

基本方針

4.5 環境を学び、発信し、人の環を広げます

市民一人ひとりの環境への意識向上、環境への負担をかけない行動が定着するよう、啓発と情報提供を行います。また、市民・事業者・市が連携した環境保全の取組を実現していくためのネットワークづくりを推進します。

取 組

協力体制と環境意識向上の推進

1 環境学習・教育の充実

- ① 小中学校における環境学習を展開し、環境問題に关心を持ち、自然保護・環境保全への行動に結びつくような学習機会の拡充を図ります。
- ② ライフステージに対応した学習機会を提供する生涯学習事業の中で環境をテーマとした講座を取り入れ、環境に関する高い関心と意識を持つ市民を育成します。
- ③ 生物多様性の保全・再生に向けた取組について、市内の活動団体やNPOなどと連携し、自然環境保全と管理の手法を学習する機会の創出を推進します。

2 環境関連情報の集約・発信

- ① 生活環境・自然環境の環境対策技術やさまざまな取組など、環境に関する幅広い情報を収集し、整理します。
- ② 収集整理した環境に関する情報を市民に発信します。

3 団体とのつながり、育成

- ① 各種団体による活動に補助など支援することで活動を継続的なものとし、団体や人材の育成を図ります。
- ② ボランティア団体の活動内容をホームページなどで周知し、多くの市民が参加できるよう情報の充実を図ります。
- ③ 自然保護、環境保全に関するまちづくりに対し、市民からの提言・活動の場を提供するなど、市民参加を推進します。

《市民や事業者の取組》

市民

- ◊環境に配慮した行動をできるよう、学習し理解を深めます。
- ◊環境に関する情報の収集に努めます。
- ◊環境保全活動に積極的に参加します。

事業者

- ◊事業活動における環境情報の発信に努めます。
- ◊企業ノウハウを提供し、地域の取組を支援します。

第5章 推進のしくみ



第5章 推進のしくみ

5.1 推進体制

(1) 市の推進体制

市の様々な部門に関係する環境基本計画の推進のため、庁内関係各課の長で組織する環境政策調整会議や下部組織の環境政策調整会議検討部会で進行管理を行っていきます。

(2) 大網白里市環境審議会

この計画の策定及び変更に係る審議を行い、この計画に基づき実施される取組などに関する実施状況について報告を受けます。

(3) 市民や事業者との連携

市民・事業者・市が相互理解の下に連携・協力して環境保全活動を行う効果的な取組を推進します。

(4) 国・県・他の自治体との連携

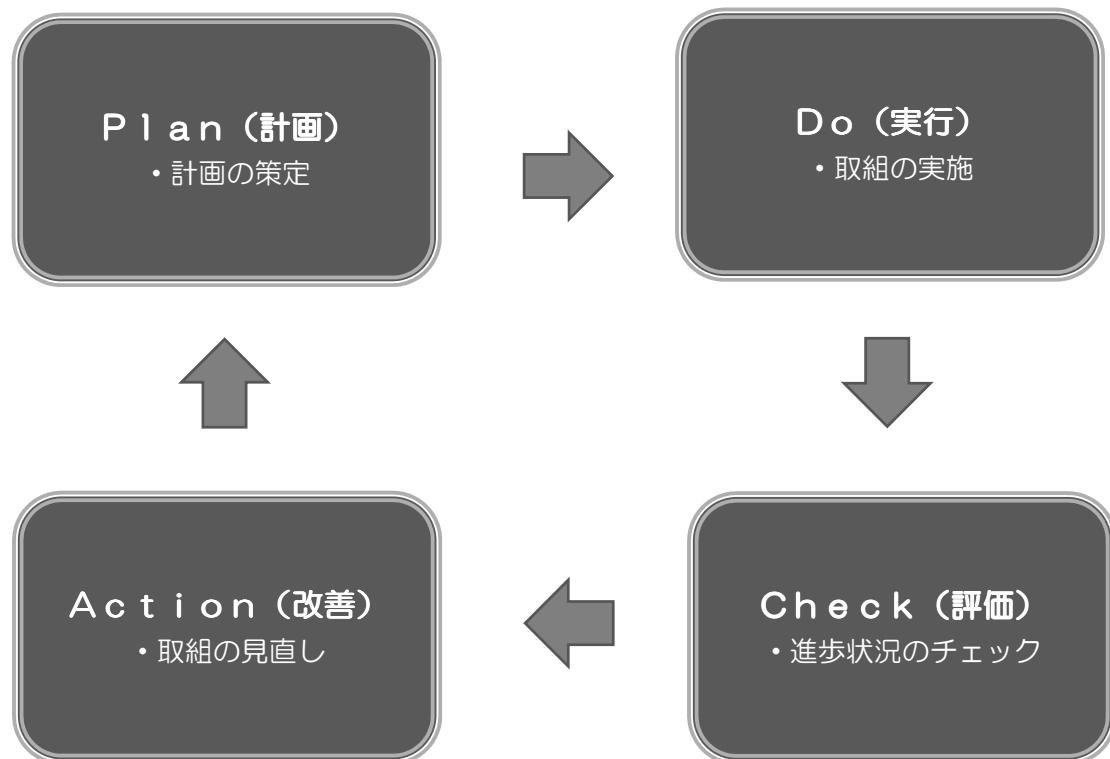
複数の市町村が関わる広域的な問題などについては、関係市町村や国、県などと連携した取組を進めるほか、必要に応じて国や県への要請を行い、広域的な視点からの取組を推進します。

5.2 進行管理

この計画を推進し、目指すべき環境像の実現を図るため、毎年定期的に取組の実行状況を集約し、取組の効果の把握・評価を行い、継続的に改善を図ります。

PDCAサイクル、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の考え方に基づき、取組内容が継続的に向上していくよう見直しに努めています。

《PDCAの循環》



參考資料



参考資料

環境家計簿

項目	単位	1ヶ月目				2ヶ月目			
		使用量	CO2 排出係数	CO2排出量 (kg)	金額 (円)	使用量	CO2 排出係数	CO2排出量 (kg)	金額 (円)
電気	(kwh)		0.491				0.491		
ガス	都市 (m ³)		2.23				2.23		
	LP (m ³)		6.00				6.00		
水道	(m ³)		0.248				0.248		
灯油	(㍑)		2.49				2.49		
ガソリン	(㍑)		2.32				2.32		
アルミ缶	(本)		0.17				0.17		
スチール缶	(本)		0.04				0.04		
ペットボトル	(本)		0.07				0.07		
ガラス瓶	(本)		0.11				0.11		
牛乳パック	(本)		0.16				0.16		
食品トレー	(枚)		0.008				0.008		
ごみ	(kg)		0.34				0.34		
合計				a				b	

1ヶ月の家計節約額 (円)	b-a	年間節約見込額 (b-a) × 12(円)
------------------	-----	--------------------------

【この家計簿の使い方】

- 電気、ガス、水道については1ヶ月分をメーターもしくは請求書で調べてください。金額の欄には、その月の使用量に該当する金額を記入してください。多くの場合、電気・ガスは翌月、水道は2ヶ月ごとに請求書が来ます。排出量が減ると、金額も減っているはずです。
- 排出係数に使用量をかけ算して、排出量欄に記入してください。この合計があなたのご家庭から出されている二酸化炭素の量です（炭素換算）。
- 二酸化炭素の排出量を10%減らすことをめざして、2ヶ月間チャレンジしてみましょう。この表にあげられていること以外にも二酸化炭素を出すことにつながることがあります。独自のエコライフを工夫してみましょう。